

# 河川愛護モニターの委嘱式を行いました。

— 紀南河川国道事務所 —

国土交通省では、河川の整備・利用・環境に関する地域の要望を把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及および河川の適正な維持管理に資するため、『河川愛護モニター』を設置しています。

熊野川・市田川・相野谷川をモニターしていただく方3名を決定し、7月10日（火）に委嘱式を行いました。

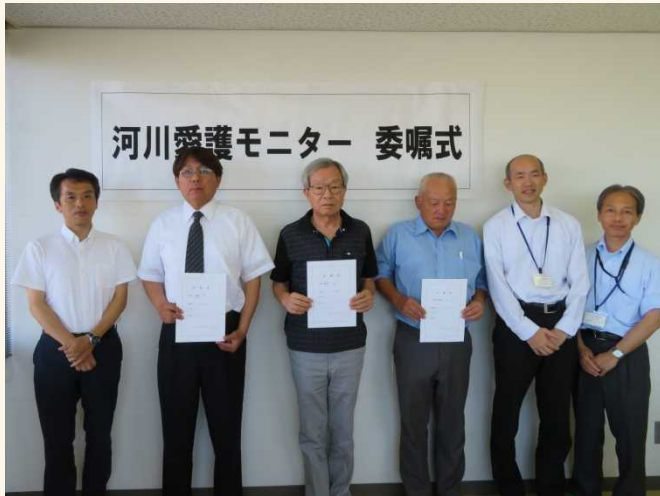
住民目線で知り得た情報を河川管理者に報告し、河川管理等に役立てていきます。

## 概要

- 日時 : 平成30年7月10日（火）15時30分～16時
- 場所 : 市田川排水機場
- 主催 : 紀南河川国道事務所
- 参加者 : 河川愛護モニター3名
- 内容 : 委嘱書の交付  
紀南河川国道事務所の事業概要説明  
河川愛護モニターとしての活動内容説明  
意見交換



## 委嘱式



事務所長よりモニターの方々に委嘱書が手渡されました。



## モニターからの声

- ・担当外の区間でも、気付いた事があれば積極的に報告したい。
- ・モニター報告では、写真なども提供してきたい。
- ・いままで生えていなかった“つくし”が堤防沿いで見られる様になった。
- ・昔は、熊野川河口の砂州を対岸まで歩いて渡れる事もあった。



説明を聞き入れるモニターの方々

### 【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 調査課  
〒646-0003 和歌山県田辺市中万呂142 TEL 0739-22-4813

